

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号
特開2000-60408
(P2000-60408A)

(43)公開日 平成12年2月29日(2000.2.29)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	タームコード*(参考)
A 0 1 M 23/00		A 0 1 M 23/00	A 2 B 1 2 1

審査請求 未請求 請求項の数3 書面 (全 7 頁)

(21)出願番号 特願平10-274209

(22)出願日 平成10年8月20日(1998.8.20)

(71)出願人 000101938
イカリ消毒株式会社
東京都新宿区新宿3丁目23番7号

(72)発明者 松本 定敏
岐阜県岐阜市西野町5丁目2番地 株式会
社同通内

(74)代理人 100076945
弁理士 六川 詔勝

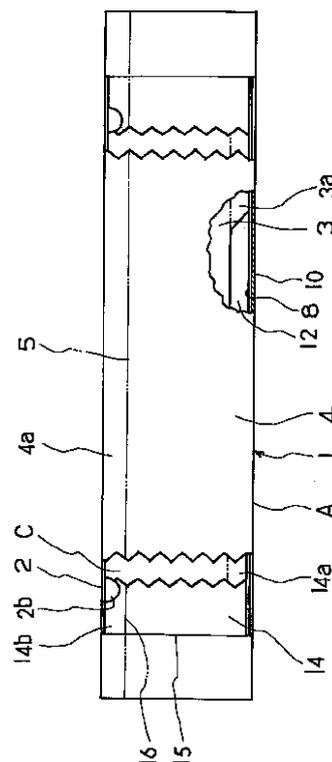
Fターム(参考) 2B121 AA03 BA06 BA08 EA01 FA02

(54)【発明の名称】 鼠捕獲具

(57)【要約】

【課題】 鼠の通る道に置いて通る鼠を捕獲するだけでなく、鼠が驚いて逃げるとき本能として暗い隠れ場に入る習性を利用出来るような構造とし、且つ鼠が通れば入り鼠の足裏が濡れていても確実に足に付着して鼠の動きを止めて捕ることが出来るようにする。

【解決手段】 ケース本体1の上板2と側板3,4と底板8と受板10にて筒体Aを形成し、側板3,4の長手の同側に沿って補助側板3a,4aを設け、上板2の四隅に適角度に折曲線を設け、折曲線を基線として任意形状の係止片2bを切り込みにて設け、適高さの箱状の受皿12内に粘着剤を厚く設けて前記底板8上の中央に設置し、一側端に任意形状の突起14aを設け突起14aに直交して折曲部14bを折曲線16にて設けた案内板14を、側板3,4の両端側に側板3,4の先端を少し残して穿設した補助口Cに突起14aと反対側を折曲線15にて接続して折り曲げ係止片2bにての係止を可能としたものである。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 ケース本体 1 の上板 2 と側板 3, 4 と底板 8 と受板 10 を折曲線 6, 7, 9, 11 にて折り曲げ、受板 10 が外側となるよう底板 8 に重ね合わせて筒体 A を形成し、側板 3, 4 の長手の同側に沿って適間隔に折曲線 5 を設けて補助側板 3 a, 4 a とし、適長さの皿箱状の受皿 12 内に粘着剤 13 を適量設けて前記底板 8 上の中央に設置したことを特徴とする鼠捕獲具。

【請求項 2】 ケース本体 1 の上板 2 の四隅に適角度に折曲線 2 a を設け、折曲線 2 a を基線として任意形状の係止片 2 b を切り込みにて設け、長方形で一側端に山形の突起 14 a を設け突起 14 a に直交して折曲部 14 b を折曲線 16 にて設けた案内板 14 を、側板 3, 4 の両端側に側板 3, 4 の先端を少し残して穿設した補助口 C に折曲部 14 b を除く突起 14 a と反対側を折曲線 15 にて接続して折り曲げ係止片 2 b にての係止を可能としてなる請求項 1 記載の鼠捕獲具。

【請求項 3】 ケース本体 1 は、四隅に適角度に折曲線 2 a を設け、折曲線 2 a を基線として任意形状の係止片 2 b を切り込みにて設けた長方形の上板 2 の両側に、長手の同じ側に沿って適間隔に折曲線 5 にて補助側板 3 a, 4 a を設けた側板 3, 4 を折曲線 6, 7 にて非対象に設け、長方形の底板 8 を側板 3 に折曲線 9 にて又長方形の受板 10 を側板 4 に折曲線 11 にて接続し、長方形で一側端に山形の突起 14 a を設け突起 14 a に直交して折曲部 14 b を折曲線 16 にて設けた案内板 14 を、側板 3, 4 の両端側に側板 3, 4 の先端を少し残して穿設した補助口 C に折曲部 14 b を除く突起 14 a と反対側を折曲線 15 にて接続して一枚物としてなる請求項 1 記載の鼠捕獲具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は通る鼠の捕獲だけでなく、驚いて逃げる時本能として物の陰に隠れる習性を利用して入り易い隠れ場として設置して捕獲することが出来る鼠捕獲具に関するものである。

【0002】

【従来の技術】鼠は人の気配の少ない夜に行動をとり、その行動も部屋の中央を通るのでなく壁と床の交わるような隅部を通路とする習性を利用して、粘着剤を上面に設け鼠がその上を歩くと粘着剤が付着して鼠の動きを拘束するようにした鼠捕りが色々考えられて用いられている。そしてその殆どが台紙の上に粘着剤を設けたもので、粘着剤を内側にし粘着剤が付かない様一回折り或いは二回折りにて折り曲げ保管し、必要によって使用する時は台紙を開き粘着剤を上にして鼠の通る道に設けるようにしていた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかしいづれにしても夜行性の鼠に合わせて夜に設けて置くが、夜出て来てい

る鼠が人等にて驚いて逃げるときに設置している鼠取りの上を通れば良いが、必ずしも鼠の通路を通るとは限らず、一気に通路に出る出口に向かって一目散に逃げてしまうことが多いため捕獲する確率は悪くなる。そして、湿気が多い場所や水が飛散したりする所に設けていると、その湿気や飛散する水によって粘着剤の表面が濡れたり、或いは鼠の足裏が水で濡れていたりすると、粘着剤の上を鼠が通っても今の粘着剤では付着せずに逃げてしまい、折角鼠の通路に設けても何にもならない。又、鼠取りの設置が夜のため、老人や幼児などの人が誤って鼠捕りの上に乗ったりすると、粘着剤が付着するなどの事故が多発しそれを取るための後始末が大変である。更に、台紙を三角に折り曲げるようにした物もあるが、鼠の高さや横幅に対して断面が三角形のため空間の余裕が小さく入ってくる鼠に圧迫感を与えて鼠が中に入ろうとするのを妨げているなど鼠捕りの使用上非常に不都合を感じていた。

【0004】

【課題を解決するための手段】本発明はこのような不都合を解消し、鼠の通る道に置いて通る鼠を捕獲するだけでなく、鼠が驚いて逃げるとき本能として物の陰に隠れる習性を利用して鼠を入り易くし、入った鼠の足に確実に付着して鼠の動きを止めて捕ることが出来るようにした鼠捕獲具を提供せんとするものである。ケース本体の上板と側板と底板と受板を折曲線にて折り曲げ、受板が外側となるよう底板に重ね合わせて四角筒体を形成し、側板の長手の同側に沿って適間隔に折曲線を設けて補助側板とし、適長さの皿箱状の受皿内に粘着剤を適量設けて前記底板上の中央に設置したものである。

【0005】

そしてケース本体の上板の四隅に適角度に折曲線を設け、折曲線を基線として任意形状の係止片を切り込みにて設け、長方形で一側端に任意形状の突起を設け、突起に直交して折曲部を折曲線にて設けた案内板を、側板の両端側に側板の先端を少し残して穿設した補助口に突起と反対側を折曲線にて接続して折り曲げ係止片にての係止を可能としたものである。又ケース本体は、四隅に適角度に折曲線を設け、折曲線を基線として任意形状の係止片を切り込みにて設けた長方形の上板の両側に、長手の同じ側に沿って適間隔に折曲線にて補助側板を設けた側板を折曲線にて非対象に設け、長方形の底板を側板に折曲線にて又長方形の受板を側板に折曲線にて接続し、長方形で一側端に任意形状の突起を設け突起に直交して折曲部を折曲線にて設けた案内板を、側板の両端側に側板の先端を少し残して穿設した補助口に突起と反対側を折曲線にて接続して一枚物としたものである。

【0006】

【作用】使用しないで収納して置くには、底板の下に側板と受板を折り曲げないで一平面として設け、補助側板を側板にして断面で長方形の筒体とし、受皿内の粘着剤

10

20

30

40

50

が上板に付着しないようにして収納している。使用するには、案内板が戻らないように係止片を曲げて止め両端に入口を形成してなる四角の筒体を鼠の通路に隠れ場として設置しておく。すると出て来た鼠が通路を通して筒体内に入るか、或いは驚いて逃げる時に物の陰に隠れる隠れ場として筒体に入ってくると、中が側面から入る光で鼠が安心する暗さとなっているので安全のため更の中に入り受皿上に乗り粘着剤が粘着して動けなくなり捕獲することが出来る。

【0007】若し鼠の足が濡れていて粘着剤の効目が悪く筒体内に入った鼠が出ようとしても、突起が顔などに当たって刺激するので出ようとするのを押さえると共に、無理に出ようとして案内板を押しても補助側板の折れ曲がりによって折曲部が折り曲がり底板或いは上板に当たって案内板の動きを止めながら案内板が入口を塞ぐので鼠は脱出できなくなる。又受箱内には粘着剤が厚く入れているため、鼠の足が濡れていて粘着効果が悪くても鼠の体重によって足が粘着剤内に深く入り、足の指の間より粘着剤が盛り上って来て濡れていない足の毛の部分に粘着し、動けば動く程粘着剤の盛り上りを多くしながら濡れている足の裏以外の毛の部分に粘着し、動けなくして確実に鼠を捕獲することが出来る。

【0008】それで四角筒体として使用するため、水が飛散して来ても粘着剤は濡れることがなく保護され粘着効果を悪くすること無く保つことが出来ると共に、四角筒体のため空間に余裕があり鼠に圧迫感を与えないため入り口より迷わず中に入る。このようにして捕獲した鼠はそのまま或いはビニール袋に入れて捨てれば良く、捕獲状態を直接見なくて済むので気持ちが悪いなどの状態を感じる事無く気持ち良くその後始末をすることか出来る。

【0009】

【実施の形態】以下本発明の一実施例を図面について説明する。

(実施例1) 図中1は一枚物からなるケース本体を示し、2は長方形の上板であって、長手方向と短手方向に対して互いに45°にてハの字状となるよう四隅に折曲線2aを設け、折曲線2aを基線として半円の切り込みにて係止片2bを設けている。3, 4は長方形の側板であって、長手方向に沿って任意幅で折曲線5にて補助側板3a, 4aを設けて折り曲げを可能とし、前記上板2の両側に折曲線6, 7にて非対象に設けている。8は長方形の底板であって、側板3に折曲線9にて接続している。10は長方形の受板であって、側板4に折曲線11にて接続している。

【0010】12は長方形で高さを低くし出入口側の対向する二辺を内側に向けて傾斜させた箱状の受皿であって、鼠捕用の粘着剤13を出来るだけ厚く設け、前記底板8上の中央に設けている。14は長方形で一側端に山形の突起14aを設け、突起14aに直交して折曲部1

4bを折曲線16にて設けた案内板であって、側板3, 4の両端側に先端を少し残して穿設した補助口Cに突起14aと反対側を折曲線15にて接続し折り曲げを可能としている。

【0011】使用前には図5, 図6, 図7に示す如く折曲線5, 7, 9を折り曲げ底板8の下に側板4と受板10を折り曲げないで一平面として設けて補助側板3a, 4aを側板にして断面で長方形の角筒体とし、側板にして補助側板3a, 4aにて上板2に受皿12内の粘着剤13が付着しないようにして収納している。そして使用するには、折曲線15が内側となるよう案内板14を折り曲げ、その後折曲線6, 9, 11が内側となるよう上板2・側板3, 4・底板8・受板10を折り曲げ、受板10が外側となるよう底板8に重ね合わせて両端を固定して図1, 図2, 図3に示す如く断面四角形の筒体Aを形成する。この時案内板14は筒体A内に折り曲げられているので係止片2bを折曲線2aにて内側直角に折り曲げ、案内板14が側板3, 4に戻らないよう止めて筒体Aの両端に入口Bを形成する。

【0012】このように組み立ててから鼠の通る通路に隠れ場として置いておくと、なにかの拍子で鼠が驚いて逃げようとする時に物の陰に隠れる隠れ場として置いてある筒体A内に一目散に入ってくる。そして鼠が筒体A内に入口Bより入ると、筒体A内の中が補助口Cから入る光りによって鼠が安心するほのかな暗さとなっているので安全を求める本能から更の中に入り受皿12上に乗り粘着剤13に粘着して動けなくなり鼠を捕獲することが出来る。筒体A内に入る時、ハの字状となっている案内板14の広い部分から入るが、狭くなってもそれほど抵抗は感じられず逆に空気の流れにしたがっていく本能によって入ってしまう。

【0013】そして何かの都合によって足が濡れていて粘着剤13の効目が悪く筒体A内に入った鼠が出ようとしても、突起14aが顔などに当たって刺激するので出ようとするのを押さえると共に、無理に出ようとして案内板14を押すと案内板14が入口Bを塞ぐので鼠は脱出出来なくなる。又筒体Aの入口Bから入るだけでなく小さい鼠であれば案内板14の折り曲げによって通ることが出来る補助口Cからでも入ることが出来、その作用も前述の入口Bから入った時と同じで脱出は出来ない。

【0014】更に筒体Aとなっているので水が飛散してきても粘着剤13は保護され粘着効果が悪くならないよう保つことが出来ると共に、受皿12内には粘着剤13が厚く入れているため、若しも鼠の足や粘着剤13上面が濡れていて粘着効果が悪くなくても鼠の体重によって足が粘着剤13内に深く入り、足の指の間より粘着剤13が盛り上って来て濡れていない足の毛の部分に粘着し、動けば動く程粘着剤13の盛り上りを多くしながら濡れている足の裏以外の毛の部分に粘着し、動けなくして確実に鼠を捕獲することが出来る。このようにして鼠

が捕れると、そのまま或いはビニール袋に入れて捨てれば良く、取れた状態を直接見ないので気持ち良くその処理を行なうことが出来る。

【0015】(実施例2)本実施例は構成において実施例1と同じであり、一段では鼠が立ち上がって乗り越える場合があるので、それに対応させて図8・図9に示すよう二段に積み重ねて用いるようにした点が異なるだけである。なお8・図9では二段で二列の場合を示しているが、場所によって一列か数列かを選択して適列に設置すればよい。又、作用効果についても上の段から先に鼠が捕れる以外は、実施例1と同じである。

【0016】

【発明の効果】ケース本体の上板と側板と底板と受板にて筒体を形成し、側板の長手の同側に沿って補助側板を設け、上板の四隅に適角度に折曲線を設け、折曲線を基線として任意形状の係止片を切り込みにて設け、適高さの箱状の受皿内に粘着剤を厚く設けて前記底板上の中央に設置し、一側端に山形の突起を設け、突起に直交して折曲部を折曲線にて設けた案内板を、側板の両端側に側板の先端を少し残して穿設した補助口に折曲部を除く突起と反対側を折曲線にて接続して折り曲げ係止片にての係止を可能としたことによって、四角筒体となっているので鼠に圧迫感を与えず空間に余裕があるため迷わずスムーズに入り口より中に入ると共に、水が飛散してきても粘着剤は保護され粘着効果を悪くすることはなく且つ、捕れた状態を直接見ないのでその処理も気持ち良く行なえ、中が暗いので隠れ場として最適なため驚いて逃げる時に筒体内に隠れるため入り易い。そして一旦鼠が入ると、更に安全な場所へと中に入り案内板と突起によって外へ出ることが出来なくなり受皿上に乗り粘着剤が粘着して動けなくなる。

【0017】又鼠の足裏や粘着剤の上面が濡れていて粘着剤の効目が悪くなくても、鼠の足が体重によって粘着剤内に深く入り、指の間或いは足裏の周囲に粘着剤が盛り上って足の毛に付着し、動けば動くほど濡れていない足の毛の部分への付着がより十分に行なわれるので鼠は確実に動けなくなる。このように鼠の通る道に置いて通る鼠を捕獲するだけでなく、鼠が驚いて逃げるとき本能として物の陰に隠れる習性を利用出来るような構造としたことによって、従来物より遥に捕獲率が良くなる等*

* 多くの特徴があり産業利用上非常に優れた発明である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明実施例1の一部を破断した正面図である。

【図2】本発明実施例1の左側面図である。

【図3】本発明実施例1の一部を破断した平面図である。

【図4】本発明実施例1のケース本体の展開図である。

【図5】本発明実施例1の収納時の正面図である。

【図6】本発明実施例1収納時の左側面図である。

【図7】本発明実施例1の収納時の平面図である。

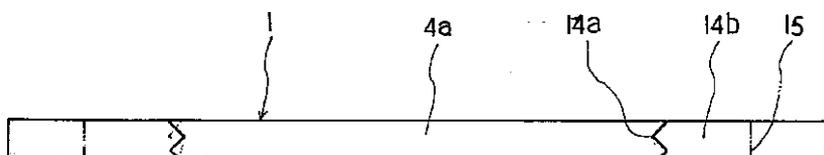
【図8】本発明実施例2の正面図である。

【図9】本発明実施例2の左側面図である。

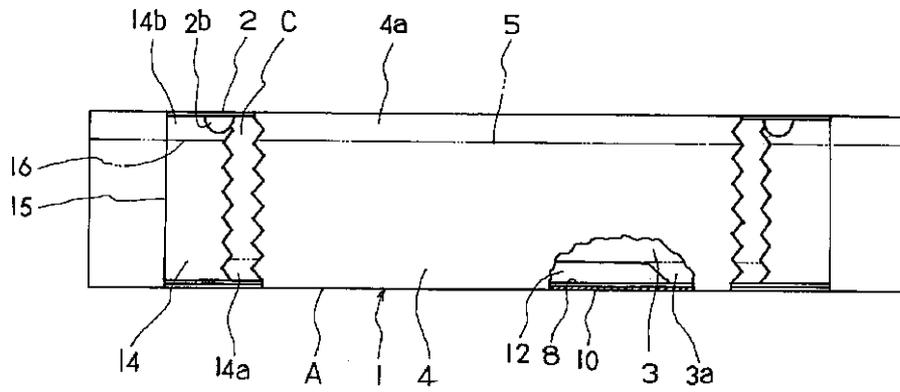
【符号の説明】

- 1 ケース本体
- 2 上板
- 2 a 折曲線
- 2 b 係止片
- 3 側板
- 3 a 補助側板
- 4 側板
- 4 a 補助側板
- 5 折曲線
- 6 折曲線
- 7 折曲線
- 8 底板
- 9 折曲線
- 10 受板
- 11 折曲線
- 12 受皿
- 13 粘着剤
- 14 案内板
- 14 a 突起
- 14 b 折曲部
- 15 折曲線
- 16 折曲線
- A 筒体
- B 入口
- C 補助口

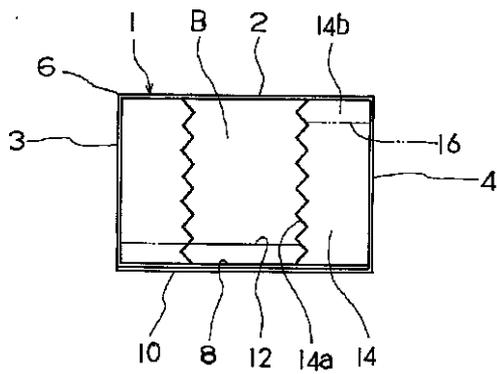
【図5】



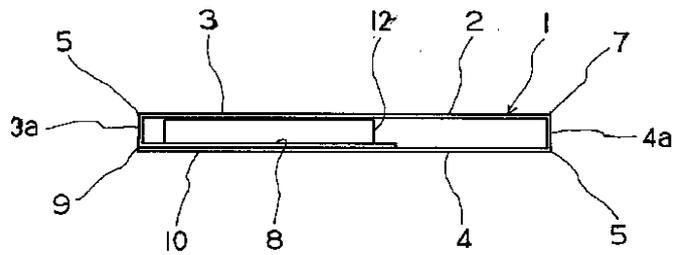
【図1】



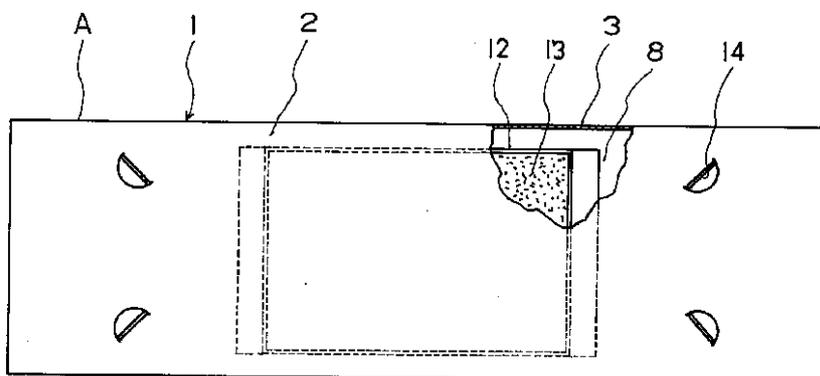
【図2】



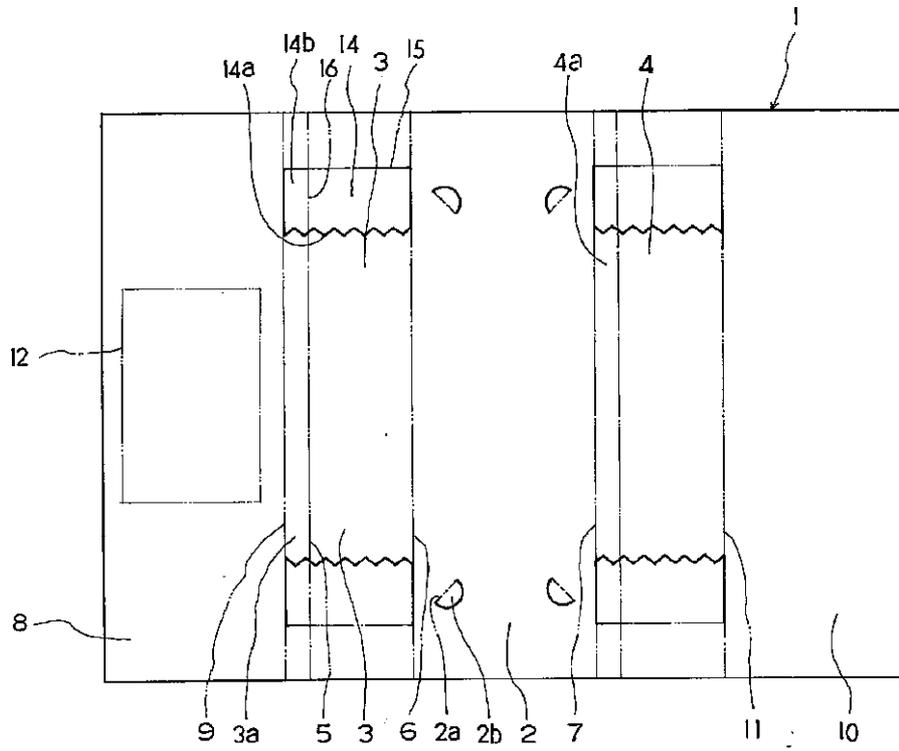
【図6】



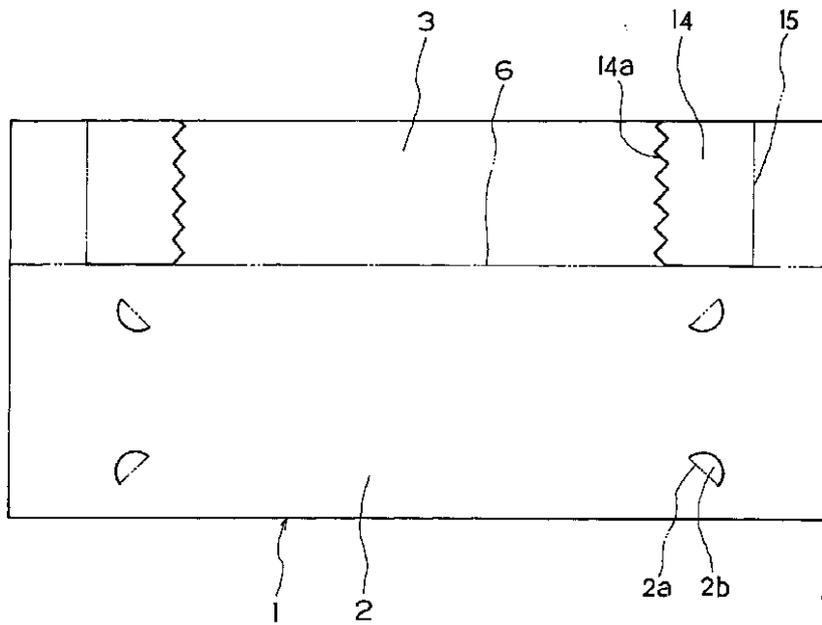
【図3】



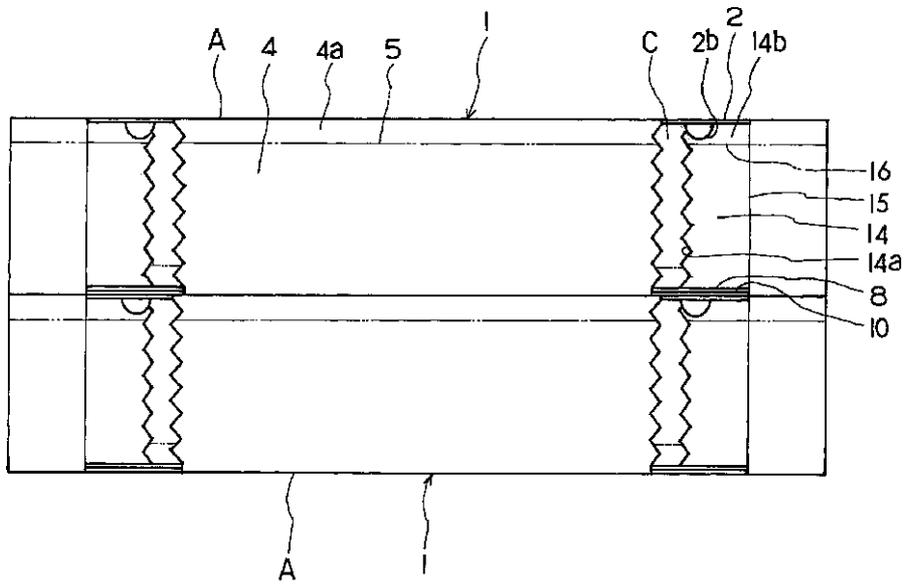
【図4】



【図7】



【図8】



【図9】

